

【様式 1 取組中（所期の目的達成済み）の政策連合】

第 1 3 5 回九州地方知事会議政策協議事項（政策連合）

幹事県名 福岡県

（政策連合名）産業廃棄物税の導入

1. 目的（所期の目的）

産業廃棄物に係る税制について、九州各県で共同で検討を行い、各県一斉に導入。

2. 所期の目的の達成時期等

(1) 所期の目的の達成時期

平成 1 6 年 5 月 第 1 2 3 回知事会議

(2) 所期の目的達成時の取組内容

- 九州地方知事会税制調査研究会において、多量の産業廃棄物が広域的に移動し、かつ、多段階で処理されているという実態から、産業廃棄物を取り巻く課題が、広域的な課題であるとの共通認識のもと、中間処理段階や埋立段階など多段階で課税する場合に、納税者の過重な税負担の発生の問題等を回避できる調整システムについて検討。

検討の結果、焼却と埋立に着目した広域的に導入可能な税制について、共同案を作成し、これを基に各県が税制の導入に向け取組。

- 平成 1 7 年 4 月から一斉導入
（沖縄県は平成 1 8 年 4 月から導入）

3. 今回報告（協議）内容

(1) 所期の目的達成後の取組内容（推進体制を含む）

条例施行後5年を目途とする検討（見直し）に当たり、九州各県が協力して産業廃棄物税の導入に伴う政策効果等の検証及び必要な条例改正を実施。

[平成17年度～平成18年度]

- 九州各県産業廃棄物税事務打合会設置
- 条例施行後の課税実務上の課題解決

[平成19年度]

- 検討（見直し）に係る作業部会設置
- 検討方針、検討スキーム策定
- 条例施行後の産業廃棄物搬入量データ整理・傾向分析
- 先行検討（見直し）県の状況調査

[平成20年度]

- 共同検討項目の整理・確認
- 排出量に対する各県内処理量推移データの整理・傾向分析
- 排出事業者（納税義務者）意識調査の検討

[平成21年度]

- 意識調査の実施・分析
- 税収使途事業の実績及び成果等の整理
- 報告書の枠組み及び作成方法の整理・決定
- 政策効果取りまとめ
- 制度継続及び規定の検討に向けた方向性の確認
- 検証報告、制度継続方針決定、条例改正等

（沖縄県は平成22年度予定）

(2) 上記の取組の成果

◎ 九州各県が連携し目的を同じくする税制を一斉導入したことは大きな意義。

○ 環境政策を共通で行うことによる効果の上昇。

○ 各県が協力しあって、ひとつの考え方のもとに政策を推進

◎ 各県に共通する政策効果

○ 産業廃棄物量の推移に見る効果

焼却施設や最終処分場への搬入量の減少などが認められ、排出抑制、リサイクル促進などの政策に貢献。

○ 事業者の意識と取組に対する効果

循環型社会の形成に向けた更なる取組の契機として効果を発揮。

税制度についても、税の転嫁の的確性、税率や納税方式が概ね妥当と受け止められているなど適正に施行されていると評価。

○ 税収使途事業による効果

条例の趣旨に合致した適切な事業の推進による成果。

・リサイクル施設整備や技術開発支援

・適正処理の推進(不法投棄監視など) 他

◎ 広域的政策効果

○ 九州における焼却施設や最終処分場への搬入量が減少傾向。

[課税標準量 約 178 万トン(H18)→約 166 万トン(H20)]

○ 共同意識調査によれば、広域的導入に伴い、排出抑制等の取組を推進、リサイクルを伴う処理方法への変更のために搬入先を変更する意識が向上。

また、税負担を避けるために課税のない地域に搬入したとの回答はごく少数。

⇒ 排出抑制等の取組の推進に効果を発揮。

課税のない周辺県への流出抑制。

税の広域的な導入に伴う政策効果が十分に認められる。

4. 今後の取組方針（スケジュール）、課題

- ◎ 税の導入は、循環型社会づくりに向けた様々な環境政策と相まって、事業者に対する意識の醸成や使途事業による成果など効果を着実に発揮。⇒ 今後も顕著な効果が期待可能。
- ◎ 産業廃棄物の発生量は依然、高い水準で推移。
産業廃棄物の排出抑制、リサイクル促進など循環型社会づくりに向けた取組みは、なお重要な政策課題。
⇒ 引き続き課題の解決に向けて取り組む必要。
- ◎ 財政状況は今後も厳しいものと予想。
⇒ 安定収入が望める財源は継続的に必要。

以上のことから、課税要件など現行制度のまま本条例の施行継続を決定。今後とも九州各県が連携し、適正課税に努める。

税収使途事業の充実強化など税の活用を図りながら、各県と協力して循環型社会の形成に向けた更なる取組を推進。